

# 空港機能施設事業者の指定基準(案)の概要

空港法(昭和31年法律第80号。以下「法」という。)第15条第1項(法附則第5条第1項において準用する場合を含む。)の規定による空港機能施設事業の適正な運営の確保を図るため、空港機能施設事業者を指定するに当たっては、法第3条に規定する基本方針のもとこの基準に定める要件に適合するものでなければならない。

## 1. 航空旅客取扱施設に係る審査基準

### (1)法第15条第1項第1号に係る審査基準

- ①申請者は責任体制を明確にして、空港機能施設事業を適正に実施できる体制が整っていること。
- ②申請者が指定に係る施設について所有権その他の使用の権原を有するか、又はこれを確実に取得することができることと認められること。
- ③空港機能施設事業を行うにあたり、主務官庁(その権原の委任を受けた国に所属する行政庁及びその権原に属する事務を処理する都道府県の執行機関を含む。)の許可又は認可を必要とする場合には、その許可又は認可を証する書類。
- ④民事再生法による再生手続き又は会社更生法による更正手続き等の手続きが開始された法人でないこと。
- ⑤関係法令・条約を遵守する方針が示され、その体制がとられていること。
- ⑥空港機能施設事業実施のための全体方針及び次の事項に関する指定期間にわたる適正かつ確実な計画を有しており、その計画が空港の適正な運営を妨げないものであること。
  - ・ターミナルビル等の施設のユニバーサルデザイン化・耐震化の推進
  - ・適切な保安対策の実施
  - ・適切な施設の維持管理
  - ・需要に応じた施設整備
  - ・効率的な施設運営
  - ・公正かつ平等な運営の確保

### (2)法第15条第1項第2号に係る審査基準

#### 〈経理的基礎〉

経理的基礎について、次の要件を満たしていること。

- ①施設整備等を含め空港機能施設事業を行うための資金調達方策の確立がなされていること。
- ②旅客取扱施設利用料等を徴収する場合には、適正な料金水準を確保し、利用者負担の軽減に配慮すること。
- ③空港機能施設事業と空港機能施設事業以外の事業に係る経理等の区分経理の方針が示されていること。
- ④関係法令等に基づき、適正に経理状況の情報開示等透明性の確保に努めることとしていること。

#### 〈技術的能力〉

技術的能力について、次の要件を満たしているとともに申請者が指定に係る施設に類する施設を用い、空港機能施設事業に類する事業を行う経験その他の事業を的確に行う能力を有すること。

- ①組織体制の整備、要員の確保、施設・設備の整備、マニュアルの整備、教育訓練の実施等により保安対策・安全確保に関する適切な措置や安全保障・危機管理に対する適切な対応が確保されること。
- ②サービスの改善等を通じた利用者の便益の増進に努める体制・計画が整備されること。
- ③省エネルギーへの取り組み等環境負荷軽減のための方策が講じられること。
- ④法第14条の規定による協議会への協力が見込まれること。
- ⑤関係地方公共団体、関係事業者等と協力しつつ、環境対策・地域共生策を適切に実施すること

が見込まれること。

### (3)法第15条第2項に係る審査基準

申請者が法第15条第2項に掲げる以下の欠格条項のいずれにも該当しないこと。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることができなくなった日から5年を経過しない者
- ④法人又は団体であつて、その役員のうち前3号のいずれかに該当する者があること。

## 2. 航空貨物取扱施設に係る審査基準

### (1)法第15条第1項第1号に係る審査基準

- ①申請者は責任体制を明確にして、空港機能施設事業を適正に実施できる体制が整っていること。
- ②申請者が指定に係る施設について所有権その他の使用の権原を有するか、又はこれを確実に取得することができることと認められること。
- ③空港機能施設事業を行うにあたり、主務官庁(その権原の委任を受けた国に所属する行政庁及びその権原に属する事務を処理する都道府県の執行機関を含む。)の許可又は認可を必要とする場合には、その許可又は認可を証する書類。
- ④民事再生法による再生手続き又は会社更生法による更正手続き等の手続きが開始された法人でないこと。
- ⑤関係法令・条約を遵守する方針が示され、その体制がとられていること。
- ⑥空港機能施設事業実施のための全体方針及び指定期間にわたる適正かつ確実な事業計画を有しており、その計画が空港の適正な運営を妨げないものであること。

### (2)法第15条第1項第2号に係る審査基準

#### 〈経理的基礎〉

経理的基礎について、次の要件を満たしていること。

- ①施設整備等を含め空港機能施設事業を行うための資金調達方策の確立がなされていること。
- ②利用料等を徴収する場合には、適正な料金水準を確保し、利用者負担の軽減に配慮すること。
- ③空港機能施設事業と空港機能施設事業以外の事業に係る経理等の区分経理の方針が示されていること。
- ④関係法令等に基づき、適正に経理状況の情報開示等透明性の確保に努めることとしていること。

#### 〈技術的能力〉

技術的能力について、次の要件を満たしているとともに申請者が指定に係る施設に類する施設を用い、空港機能施設事業に類する事業を行う経験その他の事業を的確に行う能力を有すること。

- ①組織体制の整備、要員の確保、施設・設備の整備、マニュアルの整備、教育訓練の実施等により保安対策・安全確保に関する適切な措置や安全保障・危機管理に対する適切な対応が確保されること。
- ②サービスの改善等を通じた利用者の便益の増進に努める体制・計画が整備されること。
- ③省エネルギーへの取り組み等環境負荷軽減のための方策が講じられること。
- ④法第14条の規定による協議会への協力が見込まれること。
- ⑤関係地方公共団体、関係事業者等と協力しつつ、環境対策・地域共生策を適切に実施することが見込まれること。

### (3)法第15条第2項に係る審査基準

申請者が法第15条第2項に掲げる以下の欠格条項のいずれにも該当しないこと。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者

- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることができなくなった日から5年を経過しない者
- ④法人又は団体であつて、その役員のうち前3号のいずれかに該当する者があること。

### 3. 航空機給油施設

#### (1)法第15条第1項第1号に係る審査基準

- ①申請者は責任体制を明確にして、空港機能施設事業を適正に実施できる体制が整っていること。
- ②申請者が指定に係る施設について所有権その他の使用の権原を有するか、又はこれを確実に取得できると認められること。
- ③空港機能施設事業を行うにあたり、主務官庁(その権原の委任を受けた国に所属する行政庁及びその権原に属する事務を処理する都道府県の執行機関を含む。)の許可又は認可を必要とする場合には、その許可又は認可を証する書類。
- ④民事再生法による再生手続き又は会社更生法による更正手続き等の手続きが開始された法人でないこと。
- ⑤関係法令・条約を遵守する方針が示され、その体制がとられていること。
- ⑥空港機能施設事業実施のための全体方針及び指定期間にわたる適正かつ確実な事業計画を有しており、その計画が空港の適正な運営を妨げないものであること。

#### (2)法第15条第1項第2号に係る審査基準

##### 〈経理的基礎〉

経理的基礎について、次の要件を満たしていること。

- ①施設整備等を含め空港機能施設事業を行うための資金調達方策の確立がなされていること。
- ②利用料等を徴収する場合には、適正な料金水準を確保し、利用者負担の軽減に配慮すること。
- ③空港機能施設事業と空港機能施設事業以外の事業に係る経理等の区分経理の方針が示されていること。
- ④関係法令等に基づき、適正に経理状況の情報開示等透明性の確保に努めることとしていること。

##### 〈技術的能力〉

技術的能力について、次の要件を満たしているとともに申請者が指定に係る施設に類する施設を用い、空港機能施設事業に類する事業を行う経験その他の事業を的確に行う能力を有すること。

- ①組織体制の整備、要員の確保、施設・設備の整備、マニュアルの整備、教育訓練の実施等により保安対策・安全確保に関する適切な措置や安全保障・危機管理に対する適切な対応が確保されること。
- ②サービスの改善等を通じた利用者の便益の増進に努める体制・計画が整備されること。
- ③省エネルギーへの取り組み等環境負荷軽減及び燃料漏洩及び火災による環境汚染を予防するための方策が講じられること。
- ④法第14条の規定による協議会への協力が見込まれること。
- ⑤関係地方公共団体、関係事業者等と協力しつつ、環境対策・地域共生策を適切に実施することが見込まれること。

#### (3)法第15条第2項に係る審査基準

申請者が法第15条第2項に掲げる以下の欠格条項のいずれにも該当しないこと。

- ①成年被後見人又は被保佐人
- ②破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- ③禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることができなくなった日から5年を経過しない者
- ④法人又は団体であつて、その役員のうち前3号のいずれかに該当する者があること。